

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日 更新

事務事業名		合志市総合政策審議会運営事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政策	4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	政策部
	施策	14 市民参画によるまちづくりの推進				所属課	企画課
基本事業	41	地域づくり(まちづくり)人材の育成				所属班	企画広報班
						担当班	(内線) 1253
予算科目		会計一般	款2	項1	目11	事業連番10337	法令根拠
		合志市総合政策審議会条例					成果優先度評価結果
							コスト削減優先度評価結果
終了、開始年度		☐ 26年度で終了 ☐ 26年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	合志市総合政策審議会条例に基づき、審議会の運営を行なう事業である。審議会は、委員20人以内で構成されている。平成18年度合志市総合計画の策定にあたり、計画の策定審議にとどまらず、市の重要事項を審議する市長の諮問機関として、総合政策審議会を設置した。審議会は、市の重要施策等について、市長の諮問に応じて答申することの他に、市総合計画の進行管理に行政評価システムを活用し、その外部評価機関としての機能を持つなど、幅広い役割を担い、一つの機関で様々な重要事項を審議できるよう設置された。(審議会へ市民からの公募委員を選任することで、市民の意見を反映できるよう、市民参画のまちづくりを推進する役割を担っている。)平成20年度からは、ふるさと創生基金事業に係る選考委員会として、また、平成23、24年度は、事業仕分け(試行)の対象となる事業選定の役割も担い、平成25年度は名称を改めた事務事業検証委員会へ6人の委員を選出した。
【業務の流れ】	①委員の選出(案)作成→公募委員選出(広報紙、市ホームページへの掲載、申込み受付、決裁)、各種団体からの推薦と本人の承諾事務、委嘱に伴う事務、②開催前=会長と副会長との事前打合せ(通知前)、会議資料準備、通知送付・資料配付、開催の告知③開催時=会議進行(議事の進行は会長)、説明、回答、④開催後=報酬・費用弁償の支給事務、⑤議事録作成、前回事務録ほか審議会に関する資料等の市ホームページへの公開。
【主な予算費目】	報酬、旅費(費用弁償)、役務費
【意見や要望】	議会では、当初審議会委員に議会議員を入れるかどうかで議会内の検討が行なわれ、平成18年度は各常任委員会の副委員長が参画、平成19年度の議員改選後は、各常任委員長が参画していた。しかし、議会総務常任委員会では、市長の諮問機関である審議会に議員が入ることについて疑問視する意見があり、選任委員からも審議における意見が出しにくいという声があったため、平成22年7月の任期満了による委員改選時には、議会から選出しなくなった。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動)26年度実績(26年度に行なった主な活動)(DO) 平成26年度は、計6回の会議を開催し、平成25年度の施策評価作業(第2期基本計画の進行管理)、評価結果に対する報告、確認を行なった。		27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) ・平成26年度の施策評価作業(第2期基本計画の進行管理)、評価結果に対する報告、確認 ・事務事業検証会への参画
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア:総合政策審議会開催回数	回	審議会開催回数の増(6回から9回へ)による増額
イ:諮問件数	件	
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)
①総合政策審議会		→ア:審議会数
②総合政策審議会委員		→イ:審議会委員数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)
①審議会が円滑に運営できる		→ア:円滑に開催できた審議会数
②市長の諮問に対し十分な意見、答申を出してもらう		→イ:答申件数
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画～年度
・円滑に開催できた審議会数を見ることで、会が円滑に運営できているかどうかを判断できると考え設定した。また、答申件数によって市長の諮問に対し十分な意見、答申を出してもらうことが確認できると考え設定した。		0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	24年度実績(決算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	26年度実績(決算)	27年度目標(当初予算)	28年度予定	29年度見込	30年度見込
①活動指標	ア	回	6	5	6	6	9	6	6	6
	イ	件	1	2	1	4	1	1	1	1
②対象指標	ア	団体	1	1	1	1	1	1	1	1
	イ	人	20	20	20	20	20	20	20	20
③成果指標	ア	回	6	5	6	4	6	6	6	6
	イ	件	1	3	1	0	1	1	1	1
投資入費量	事業内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	659	540	1,078	699	959	719	719
	(A)事業費計	(A)事業費計	千円	659	540	1,078	699	959	719	719
		(A)のうち指定経費	千円	411	330	667	430	593	445	445
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	2,157	2,151	1,992	5,497	2,390	1,992	1,992
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,816	2,691	3,070	6,196	3,349	2,711	2,711

事務事業名	合志市総合政策審議会運営事業	所属部	政策部	所属課	企画課
-------	----------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（SEE）

*原則は26年度的事後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した 会議を6回開催し、施策評価作業、事務事業検証会への参画を適切に行なった。	☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 審議会の運営や答申件数については、委員へ早めに日程を知らせたり、事前に資料を提供することで円滑な会議運営ができ、目的は達成できる。	☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 答申件数は、諮問に対するものであり、重要事案に対して適切に答申できる状態を継続することが求められる。諮問に至る審議経過や出された意見等を公表することによって、市民のまちづくりへの関心を高めることが期待でき、向上の余地はある。	☐ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の諮問機関等との連携、統合は考えられるが、本審議会に審議事項を委ねる場合が多く、現時点ではできない。平成20年度からふるさと創生基金事業に係る選考委員会としての役割も担うこととなった。平成23年11月に行なわれた市長等による審議会等統廃合ヒアリングにおいても現行のままとなった。	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 審議会委員の数をH18:20人、H19:18人、H22:20人の体制で運営し事業費が削減された。審議会回数を減らすことが考えられるが、諮問と審議案件によって事業費は必要であり、これ以上の削減余地はない。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 開催回数を減らすことによって審議会の運営にあたる職員の人件費を削減することが考えられるが、経常的な運営に係る人件費は削減の余地がない。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 条例に基づき、市が審議会委員を委嘱して構成しており、公平・公正である。公募による委員選出についても、広く広報等で呼びかけて募集しており、公平・公正である。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 運営は、行政。答申は審議会、と明確に分担が来ている。また、審議会の設置については、地方自治法第138条の4の規定による設置であり、市が担うべきものである。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成26年度は、総合計画の進行管理について、行政評価システムを活用し、3回の審議を経て市長へ提言が行なわれた。さらに、3人の委員に事務事業検証会委員も担ってもらった。年間4回の会議は、円滑に実施できた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												